

明石市障害当事者等団体連絡協議会(ASK)主催の、インクルーシブ教育を考える講演会とシンポジウムが、8月8日に明石子午線ホールにて開催されました。

日本では、文科省の方針として「特別支援教育」との教育が障害のある児童生徒に対して行われています。皆様もご承知の通り手厚い支援を受けなければ、特別支援学級や特別支援学校に行くことが必要です。

しかしこの政策は2022年の国連の権利条約を批准した日本に対して勧告として目指す方向は権利条約のそれと同じでもその過程、政策が異なり、見直しの必要性が指摘されました。

このような現状の中で、地方自治体によっては独自の教育方針の下でインクルーシブ教育を進めています。

ASKではそんな自治体の一つである豊中市の現状を昨年度に、今年度は芦屋市の現状を取り上げて講演会とシンポジウムを開催しました。

両市とも独自の方針で、豊中市は「支援教育」、芦屋市は「共生教育」として半世紀以上の長きにわたって継続をしてこられました。

今回はこれらを参考にして今後の明石市の支援教育の在り方を皆さんで考えました。明日明後日には無理でも5年後、10年後には明石市もインクルーシブ条例に掲げているインクルーシブ教育が実現するようにともに努力をすることを目指しましょう。



